

支援制度一覧

* 各制度の内容は掲載時から変更になる可能性があります。詳細は、各制度の問合せ先までお願いします。

制度名称	分野	対象地域	対象	対象					制度説明・支援内容の説明	募集時期	支援内容					「地域の居場所づくり」への活用	ホームページ	問合せ	電話	メールアドレス	
				自治会 町内会 関係	NPO法 人	市民活 動団体	個人	その他			助成金・ 補助金	人材派 遣	物品貸 与・提供	場所貸 与・提供	相談・情 報提供・ その他						
104	ヨコハマ・エコ・スクール (YES)	環境	市域(全区共通)	団体での申込が必要。実施希望日1か月前に申込	○	○	○	×	○	YESは、持続可能な脱炭素社会の実現に向けて、子どもたちが主体的に考え楽しく学びかけづくりや、市民の積極的な学びを支援する取組です。 YESの主旨に賛同し登録を受けた市民団体・事業者・大学等のYES協働パートナーを、地域で開催される講座やイベント、ワークショップ等に講師として派遣します。	通年	×	○	○	×	○	—	https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/ondanka/ra/yes/	脱炭素・GREEN×EXPO推進局脱炭素ライフスタイル推進課	671-2623	da-yes@city.yokohama.lg.jp
105	「援農コーディネーター」活動支援事業	環境	市域(全区共通)	過去に横浜市と協働で援農に関する事業を実施した実績がある団体、または横浜市が主催する援農に関する事業の参加者が組織した団体	×	○	○	×	×	「援農」が必要な農家と「援農」ができる市民とを結びつける「援農コーディネーター」の活動を行う団体と横浜市が協定を結び、事業に必要な経費の2分の1を助成(上限10万円)します。	通年	○	×	×	×	×	—	—	みどり環境局環境活動支援センター	711-0635	mk-shiencenter@city.yokohama.lg.jp
106	環境教育出前講座	環境	市域(全区共通)	概ね5名以上からなる団体での申込が必要。実施希望日1か月前に申込。	○	○	○	×	○	生物多様性の損失や地球温暖化といった環境問題への理解を深めるため、市内の小中学校や地域の皆様を対象に、市民団体・企業・国際機関・市役所など専門知識を持った講師が皆様のもとに出向き講義を実施します。	通年(申込期間は例年4月～翌2月末まで)	×	○	×	×	×	—	https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/kankyoohozen/kankyo_kyoiku/demae/demae.html	みどり環境局環境活動事業課	671-2484	mk-demae@city.yokohama.lg.jp
107	公園愛護会	環境	市域(全区共通)	公園愛護会は、周辺の地域住民で構成するものとしています。なお、学校、市民団体、その他法人等も結成は可能ですが、政治・宗教及びこれらに関する団体は不可となります。	○	○	○	×	○	身近な公園の清掃、除草等の活動を行う「公園愛護会」を対象に、花壇づくり、堆肥置き場づくり等の技術支援、清掃道具や愛護会の腕章、看板等の物品支援や謝金の交付を行っています。	通年	×	○	○	×	○	—	https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/midori-koen/koen/aigokai/koenigokaitop.html	みどり環境局環境活動事業課	671-2650	mk-aigokai@city.yokohama.lg.jp
108	市民や企業と連携した地産地消の展開事業	環境	市域(全区共通)	地産地消人材育成講座の修了者で、下記の要件に当てはまる方 【要件】①地産地消につながる活動をされている方 ②地産地消・農業・食育等の活動を行う団体に所属している方 ③生産者、栄養士、飲食店関係者、流通関係者、企業等で地産地消に取り組んでいる方	×	○	○	○	○	地産地消に取り組む個人や団体を支援します。「地産地消人材育成講座」を開催し、修了者を「はまふうどコンシェルジュ」に認定します。認定された「はまふうどコンシェルジュ」の活動に対し、助成金や物品貸与/提供等により支援します。市内で実施される地産地消に関する講座を対象に、「はまふうどコンシェルジュ」を講師として派遣します。	育成講座は令和8年3月頃	○	○	○	×	○	—	https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/nochi/manabu/konnsheeruiyukuza.html	みどり環境局農業振興課	671-2639	mk-nogvoshinko@city.yokohama.lg.jp
109	騒音計・振動計の貸出	環境	市域(全区共通)	貸出を希望する市民・団体	○	○	○	○	×	電話(又は窓口)にて予約申込してください。 ※詳細はホームページをご覧ください。 ※貸出期間は1週間以内となります。	通年	×	×	○	×	×	—	https://www.city.yokohama.lg.jp/business/bunyabetsu/kankyo-koen-gesui/kiseishido/souon/souonkei.html	みどり環境局大気・音環境課	671-2485	mk-souon@city.yokohama.lg.jp
110	地域緑のまちづくり事業	環境	市域(全区共通)	提案場所近辺に居住・勤務する方、または土地や建物を所有する方を含む団体であること。 協定締結までに10人以上の正式な団体を結成する必要があります。	○	○	○	×	○	【一次提案募集】例年4月から6月中旬 地域が主体となり、住宅地や商店街など様々な街で地域にふさわしい緑を増やす計画をつくり、実現する取組を支援します(対象は市街化区域)。 地域の団体からの提案を募集し、一次選考・二次選考を経て市と協定を締結した団体に、提案を実現するための助成金を交付します。 助成対象は緑化整備や整備した緑の維持管理、助成期間は3年です。	例年4月から6月中旬	○	×	×	×	×	—	https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/midori-koen/midori_up/3ryokuka/chiikimidori/chiikimidori2.html	みどり環境局環境活動事業課	671-3447	mk-ryoka@city.yokohama.lg.jp
111	名木古木保存事業	環境	市域(全区共通)	横浜市名木古木事業において指定された「名木古木」の所有者	○	○	○	○	○	「名木古木」に指定された樹木を対象に、樹木診断及び治療費用、剪定等管理費用の一部助成を実施しています。 ※新規指定についてはお問い合わせください。	通年	○	×	×	×	×	—	https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/midori-koen/midori_up/3ryokuka/meiboku_koboku/meibokukoboku.html	みどり環境局環境活動事業課	671-2624	mk-meibokukoboku@city.yokohama.lg.jp

	制度名称	分野	対象地域	対象	対象					制度説明・支援内容の説明	募集時期	支援内容					「地域の居場所づくり」への活用	ホームページ	問合せ	電話	メールアドレス
					自治会 町内会 関係	NPO法 人	市民活 動団体	個人	その他			助成金・ 補助金	人材派 遣	物品貸 与・提供	場所貸 与・提供	相談・情 報提供 その他					
112	森を育む人材の育成事業(1)	環境	市域(全区共通)	市民の森愛護会 ふれあいの樹林愛護会 「横浜市協働による森づくり要綱」により承認を受けた森づくり活動団体及び森づくりボランティア(個人)	×	×	○	○	×	市民や事業者と市の協働により森を育む取組を進めるため、森づくり活動に取り組む団体等を対象に、活動に必要な支援を行います。 団体の活動における課題解決を図るための専門家(アドバイザー)の派遣 ニュースレター発行による情報発信 ※団体と個人で受けられる支援は異なります。詳細はホームページをご覧ください。	通年	○	○	○	×	○	—	https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/midori-koen/midori_up/1mori/volunteer/	みどり環境局環境活動事業課	671-2624	mk- iurinchi@city.yokohama.lg.jp
113	森を育む人材の育成事業(2)	環境	市域(全区共通)	公園内樹林地で活動する森づくり活動団体(「横浜市協働による森づくり要綱」により承認を受けた団体)	×	×	○	×	×	市民や事業者と市の協働により森を育む取組を進めるため、森づくり活動に取り組む団体等を対象に、活動に必要な支援を行います。 積極的な森づくり活動を行う団体に対する助成金の交付(1団体1年度あたり上限10万円、必要な費用の8割を助成) 道具類の貸出し	例年5月頃～翌年1月末	○	×	○	×	×	—	https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/midori-koen/midori_up/1mori/volunteer/morivolunteer.html	みどり環境局環境活動事業課	671-2650	mk- aigokai@city.yokohama.lg.jp
114	水辺愛護会	環境	市域(全区共通)	河川・水辺施設等の清掃を行う地域住民、自治会、学校、企業等に所属する5名以上で構成	○	○	○	×	○	河川や水辺施設の環境を良好に保ち、市民が快適にふれあい親しむことが出来るよう清掃活動をメインに行います。(除草、自主的活動は任意) 結成承認後に補助金の申請(任意、毎年度1月末まで)により補助金を支給します。 活動内容や制度の詳細については、ホームページをご覧ください。	通年	○	×	×	×	○	—	https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/kasen-gesuido/kasen/ev-entvolunteer/mizu-beaigo.html	下水道河川局河川流域調整課	671-4215	gk- mizube@city.yokohama.lg.jp
115	川づくりコーディネーター制度	環境	市域(全区共通)	地域住民又は自治会・町内会、商店会、学校、企業、NPO法人等に所属する者により構成される5名以上の団体	○	○	○	×	○	「地元の川を綺麗にしたい」、「生きものが棲みやすい川にしたい」など、川づくりに興味をお持ちの市民の皆様に専門家を派遣する制度です。詳細はホームページをご覧ください。	通年	×	○	○	×	○	—	https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/kasen-gesuido/kasen/coordinator/	下水道河川局河川流域調整課	671-4215	gk- riverkikaku@city.yokohama.lg.jp
116	環境学習プログラム	環境	市域(全区共通)	団体での申込が必要。実施希望日1か月前に申込。	○	○	○	×	○	資源循環局では、廃棄物に関する環境問題について学べる「環境学習」を、様々な世代を対象に実施しており、出前教室や住民説明会等、環境について学びの場を設けたい皆様へ向けにご案内しています。 本市職員や外部講師がお伺いして、出前講座を実施します。各収集事務所までEメール、FAX、お電話のいずれかでお申込みください。	通年	×	○	×	×	×	—	https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/sumai-recycle/gakushu/program.html	資源循環局資源循環推進課及び各事務所	671-3593	si- sisuishin@city.yokohama.lg.jp
117	横浜市生ごみ減量化推進事業(土壌混合法)支援物品支給	環境	市域(全区共通)	【対象者は以下の項目全てに該当する者】①市内に住所を有し、かつ居住している5世帯以上で構成しているグループや団体(自治会町内会・PTA・集合住宅の管理組合等)②対象活動を6か月以上行う見込みがあること③営利を目的としないグループや団体	○	×	○	×	○	本事業は、市内から排出される生ごみの減量化のため、土壌混合法を普及・推進し、市民の3R行動の活性化を図るとともに、地域の美化や、地域コミュニティの醸成等を図ることを目的としています。 土壌混合法でできた堆肥を活用し、地域での花壇づくりなどを通じて地域住民に土壌混合法の周知と普及を図る取組を行うグループや団体に、園芸器材や花苗などの物品を支援する制度です。 ※受付予定件数は先着30件(予算の上限に達した場合は受付申請を締め切らせていただきます。)	令和8年5月～令和8年12月	×	×	○	×	×	—	https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/sumai-recycle/namagomi/namablend.html	資源循環局資源循環推進課及び各事務所	671-3593	si- sisuishin@city.yokohama.lg.jp
118	横浜市フードドライブ物品貸出事業	環境	市域(全区共通)	物品の貸出し対象者は、市内に所在する企業又は市内で活動する団体(自治会、町内会、学校、商店街、任意の活動グループ等)	○	○	○	×	×	フードドライブをやってみませんか？ 横浜市では、フードドライブを実施したい！と思っている市内の企業や団体に、フードドライブの実施に必要な物品の貸出しをしています。自治会、町内会、商店街などの取組や地域のイベント、学校行事、会社で働く社員の皆様や買い物に来るお客様に向けて…など様々な場面で実施可能です。 フードドライブ実施中と書かれたノボリ旗、卓上ミニノボリ、回収用ボックス、を貸し出します。	通年	×	×	○	×	×	—	https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/sumai-recycle/sakugen/food-drive/20190319133236879.html	資源循環局資源循環推進課	671-3593	si- sisuishin@city.yokohama.lg.jp
119	みなとみどりサポーター	環境	市域(全区共通)	3人以上の団体 水辺の魅力づくりにつながる自主的なボランティア活動を行う団体 1年以上の継続した活動ができる団体	×	×	○	○	×	市民が横浜港に一層の愛着を持てるよう、横浜市と市民との協働による「みなと横浜らしい水辺の魅力づくり」の推進をしています。 清掃・除草を中心とした活動に対し、認定書の発行、清掃用具の貸出、ゴミ袋や軍手の提供、収集ゴミの処理、横浜市港湾局ウェブサイトで活動内容の紹介を行っています。	通年	×	×	○	○	○	—	https://www.city.yokohama.lg.jp/kankyo-bunka/minato/taikan/event/supporter/supporter.html	港湾局賑わい振興課	671-2888	kw- nigiwaishinko@city.yokohama.lg.jp

	制度名称	分野	対象地域	対象	対象					制度説明・支援内容の説明	募集時期	支援内容					「地域の居場所づくり」への活用	ホームページ	問合せ	電話	メールアドレス
					自治会 町内会 関係	NPO法 人	市民活 動団体	個人	その他			助成金・ 補助金	人材派 遣	物品貸 与・提供	場所貸 与・提供	相談・情 報提供・ その他					
120	道志水源林ボランティア事業	環境	市域(全区共通)	【要件】 ・年間2回以上の間伐活動を継続的に実施できる (間伐活動可能期間は、概ね4月～11月) ・各回10人以上での間伐活動ができる ・安全かつ適切な作業管理ができる など 【間伐活動場所】 山梨県南都留郡道志村の民有林の指定場所	×	○	○	×	×	事前に水道局から承認を受けた団体が、横浜市の水源地のひとつである道志村の民有林で間伐活動等を実施した場合、団体からの申請に基づき、活動に係る交通費の一部として、1回の活動につき1人当たり2,000円を助成します。 (詳細は、ホームページをご確認ください。)	毎年4月から5月まで	○	×	○	○	○	—	https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/sumai-gesui/suido-torikumi/suigen/doshivolunteer.html	水道局事業推進部広報課	671-3084	su=suidokoho@city.yokohama.lg.jp
121	泉区民の緑環境を守る活動支援	環境	区域	緑環境を守っていく活動を継続的に行う活動登録をした区民団体 ※構成員は5名以上、過半数は泉区に在住、在勤、在学	○	○	○	×	×	泉区の緑環境を保全する団体の活動が主体的かつ継続的に行われるよう支援を行います。 【補助金】1活動団体当たり7万円/年	通年	○	×	×	×	○	—	—	泉区区政推進課 企画調整係	800-2331	iz=kusei@city.yokohama.lg.jp
122	緑化推進事業	環境	区域	区内在住者	×	×	○	○	×	継続した区内の緑化推進、緑のカーテンの普及などを目的として、区民から育苗ボランティアを募集し、区内の小学校等に配布する花苗の育成に関わる活動場所や活動で使用する物品を提供します。	通年	×	×	○	×	○	—	https://www.city.yokohama.lg.jp/seya/kurashi/machizukuri/kankyo/midori-eco/eco-katsu/ryokuka/	瀬谷区区政推進課	367-5632	se=kusei@city.yokohama.lg.jp